

公益財団法人長野県スポーツ協会事務局長募集要項

1 趣旨

公益財団法人長野県スポーツ協会（以下「県スポーツ協会」という。）は、本県スポーツの統括団体としてスポーツの果たす社会的役割の重要性に鑑み、スポーツに関する事業を行い、県民の体力の向上とスポーツの振興に寄与することを目的としています。

この重要な使命を担う当法人事務局の統括者である事務局長を任用するにあたり、公正性、透明性を確保する観点から公募を実施します。

2 募集内容

事務局長 1名

3 職務内容

詳細については、別紙「職務内容書」を参照してください。

4 任用期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで（期間は更新する場合があります。ただし、65歳に達する日の属する年度の末日を超えて在職できません。）

5 勤務条件

(1) 勤務形態

常勤

(2) 勤務地

長野市大字南長野字聖徳545-1 長野県スポーツ会館内

(3) 勤務時間

平日8時30分から17時15分まで（実質勤務時間7時間45分）

(4) 給与等

給与月額300,000円及び通勤手当（実費相当）を支給します。

(5) 加入保険等

健康保険、厚生年金保険、労働災害保険に加入いただけます。

(6) その他

諸行事への出席のため、土日祝日等、勤務を要する日以外の日に勤務していただくことがあります。

6 応募に必要な資格、経験等

- (1) 令和3年4月1日から勤務できる方で、心身ともに健康であること。
- (2) 事務局長として当法人の業務に専念できる方
- (3) 普通自動車の運転免許を有している方
- (4) パソコン操作が可能な方（ワード、エクセル等）
- (5) 人事・労務管理、財務及び資産運用に関し、十分な知識や経験を有していること。

- (6) 職務内容についての確に遂行でき得る十分な経験と能力を有していること。
- (7) 当法人の目的や経営方針を理解のうえ、財政基盤の強化や人材育成の推進を図り、効率的かつ円滑な業務運営ができること。
- (8) 中立性・公平性を担保して業務を遂行できるよう、人格高潔で高度な倫理観を有していること。
- (9) スポーツの振興に関心があること。

7 欠格事項

次の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（経過措置による準禁治産者を含む。）
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

8 申込方法等

(1) 申込書の入手方法

- ① 採用選考申込書は、当法人のホームページからダウンロードすることができます。

URL <http://www.nagano-sports.or.jp/>

- ② 郵送希望者は、郵便番号、あて先及び氏名を明記し、84円切手を貼った封筒（長形3号）を同封して、当法人あてお申し込みください。

(2) 申込受付期間

令和3年1月25日（月）～令和3年2月12日（金）（必着）

(3) 申込方法

応募者は、次の書類を当法人まで提出（持参又は郵送）してください。

① 採用選考申込書（様式1）

- ・ 氏名を自署のうえ、押印してください。
- ・ 3か月以内に撮影した上半身正面の写真を貼付してください。
- ・ 職歴は、できるだけ詳細に記載してください。

② 応募動機・自己アピール文書（様式2）

応募の動機を含め、公募している職務に自らが適任である理由及び今後の県スポーツ協会の事業運営やスポーツ振興に関する提案等について、A4用紙（縦長・横書き）2,000字以内で作成してください。

- ③ 返信用封筒（長形3号）にあて先及び氏名を明記し、84円切手を貼付したもの（選考結果通知に使用します）

- ④ 応募期間経過後に提出されたものや申込書類が整っていないものについては受理しません。

(4) 提出先

〒380-0872 長野県長野市大字南長野字聖徳545-1

長野県スポーツ会館内 公益財団法人長野県スポーツ協会 総務係

9 選考の視点

応募に必要な資格・経験等を踏まえ、事務局長として職務を遂行するに十分な適格性を有しているか否かを総合的に判断します。

10 選考方法

(1) 第一次選考（書類審査）

第一次選考は、「採用選考申込書」及び「応募動機・自己アピール文書」により令和3年2月中旬を目途に行い、可否の結果は全ての申込者に通知します。

(2) 第二次選考（面接審査）

第二次選考は令和3年3月上旬を目途に行い、面接日及び会場等については第一次選考合格者に対し通知します。なお、可否の結果は第二次選考を受けられた全ての方に通知します。

11 関連情報

当法人の事業概要及び決算資料等の関連資料につきましては、当法人のホームページに掲載しております。 URL <http://www.nagano-sports.or.jp/>

12 問合せ先

公益財団法人長野県スポーツ協会 総務係 藤澤

電話（代表） 026-235-3483

FAX 026-232-6528

E-mail naganoken@japan-sports.or.jp

13 その他

- (1) 提出いただいた書類等の個人情報については選考の目的のみに使用します。
- (2) 提出書類等は、理由の如何に問わず返却できません。また、不採用となった場合の理由等はお答えできませんのでご了承ください。
- (3) 申込み及び面接に要する費用は、全額申込者の負担とさせていただきます。

職 務 内 容 書

1 法人名

公益財団法人長野県スポーツ協会（以下「県スポーツ協会」という。）

2 法人の概要

（１）設 立

昭和２１年９月

（財団法人認可 昭和４６年１月９日）

（公益財団法人移行 平成２４年４月１日）

（２）基本財産

５３０，６５２，１４７円

（３）法人の目的

スポーツに関する事業を行い、県民の体力向上とスポーツの振興に寄与することを目的とする

（４）事業内容

- ① 県民の体力向上及び競技者の競技力向上を図ること
- ② 国際的、全国的又は全県的な規模で行われるスポーツ事業に関し、協力及び援助
- ③ 国民体育大会の参加役員及び競技者の選定及び派遣すること
- ④ スポーツ少年団を育成すること
- ⑤ スポーツ指導者を養成すること
- ⑥ スポーツに関する情報を収集し相談に応じるとともに、広報・啓発活動を行う
- ⑦ スポーツ功績者を表彰すること
- ⑧ スポーツの啓蒙普及に関すること
- ⑨ その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと

（５）加盟団体等

９０団体（５６競技団体、３学校体育団体、３１郡市体育協会）

（６）役員等数

理事１０名、監事３名、評議員３０名、事務局職員８名

3 職務内容

（１）事務局の統括

（２）理事会、評議員会、総務専門委員会、役員等候補選出委員会、加盟団体代表者会議等の運営業務

（３）資産運用の執行に関する業務

（４）賛助会員制度に関する業務

（５）所属職員の服務、非常勤職員の任免に関する業務

（６）事業の企画・立案、計画の策定に関する業務

（７）国民体育大会の選手団派遣に関する業務、及び国民体育大会の激励に関する業務

（８）一定額未満の予算執行に関する業務

（９）関係団体等の主催する行事等への出席

（１０）個人情報の取扱管理・指導監督

（１１）県スポーツ協会の情報発信に関する業務

（１２）上記のほか、県スポーツ協会定款及び評議員会並びに理事会の決議を遵守し、忠実に職務を遂行する。